

個人住民税データ入力業務の受託者における契約及び法令違反について

更新日：2018年12月20日

墨田区が契約した「平成28年度及び平成29年度課税分当初課税データ作成業務」において、墨田区の承認を得ない再委託による業務履行があったことが判明しました。

現在、詳細については調査中ですが、個人情報の再委託先から外部への流出は確認されておりません。区民の皆様にご心配をおかけしますことをお詫び申し上げます。

今後、同様な事案が発生しないよう、外部委託の管理について適切な対応を行ってまいります。

1 概要

(1) 紙で受領した給与支払報告書等の課税資料のデータ入力業務において、受託者が墨田区の承認を得ず再委託したものの。

委託業務名

平成28年度及び平成29年度課税分当初課税データ作成業務

委託期間

平成27年11月26日～平成28年3月31日(平成28年度課税分)

平成28年12月14日～平成29年3月31日(平成29年度課税分)

(2) 委託した課税資料件数

平成28年度課税分 164,479件

平成29年度課税分 157,792件

(この内、特定個人情報に該当するものは平成29年度課税分中、約95,000件です。)

2 受託者

名称

システムズ・デザイン株式会社（代表取締役社長 隈元 裕）

所在地

東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル6階

3 その他

本件受託者は、本区において本件以外の業務の受託を行っておりません。

4 問合せ先

区民部税務課課税係

電話：03-5608-6135・03-5608-6136・03-5608-6137・03-5608-6138・03-5608-6139

ツイート

いいね！0

お問い合わせ

このページは税務課が担当しています。